

令和3年度 西原町ふるさと納税推進事業
一括代行業務委託(公募型プロポーザル)
プレゼンテーション審査評価基準等

I 審査要領

プレゼンテーション審査における審査等については、次項のとおりとし、最も評価の高い事業者を特定する。

II 審査項目及び評価基準

審査項目		評価の着眼点	評価基準	評価配分
1	業務実施体制導入計画	実現性	業務実施体制や令和3年4月1日の寄附受付開始に向けての導入計画が効果的かつ実現性のあるものになっているか。	5
2	県内営業所等への配置	専任性	・実施体制において、県内営業所(等)へ技術者の配置がされているか。または、技術者のサポート体制があるか。	5
3	情報セキュリティ及び個人情報保護対策	実現性	個人情報の漏えい防止のための対策とその運用について体制を整えているか。	5
4	ふるさと納税一括代行業務受託実績	的確性	業務実績を積んだ企画提案者か。受託後の寄附金額及び件数の増加等の実績があるか。	15
5	協力事業者の開拓及び返礼品の開発・拡充	積極性	返礼品開発の考え方とこれまでの開発実績について期待ができるか。	15
6	プロモーション	積極性	本町及び本町のふるさと納税の認知度を高めるためのプロモーションは効果的か。	10
7	自社の優位性について	確実性	企画提案者の優位性について説明がされているか。提案者独自の提案があるか。その提案は評価できるものか。	15
8	町の業務負担軽減について	積極性	町の業務負担軽減に寄与できるか。	10
9	業務に要する費用について	確実性	提案内容に対して、積算項目が明確であり、経済的で適正な見積となっているか。	10
10	業務概要評価	業務理解度	・本業務の目的、課題、内容などを十分に理解した内容となっているか。	10
				100